

要件	必要書類	原則として、いずれかにチェックが入ること。						計
※多子世帯やひとり親世帯	住民票の写し	多子世帯 (2人兄弟以上)	ひとり親	家族構成を記入してください(例:父、兄、妹)				
※住民税非課税世帯	新制度1区分受給者以外の学生は住民税非課税証明書	該当しない	1区分	証明書による				
①家庭から多額の仕送りを受けていない	誓約書(様式2)に金額(年額)を記載 ※1年生は仕送り予定額、2年生以上は2020年度の仕送り額を記載 預貯金通帳等の写し(任意)	150万円以上 (授業料含む ※免除含む) 、実家住まい	130万～ 150万円	100万～ 130万円	100万円未満	54万円程度(授業料のみ ※半免含む)	仕送りを受けていない	
②自宅外で生活している又は自宅で生活しているが家庭から支援を受けていない(自宅外加算式)	アパート等の賃貸契約書の写し、直近の家賃の支払い根拠書類、住民票の写し等	実家生(経済的に自立している =学費等を支払っている)	自宅外で学生自身が生活費を支払っている	自宅外で学生自身が家賃を支払っている	自宅外で学生自身が学費を支払っている			
③生活費・学費に占めるアルバイト収入の割合が高い。	誓約書(様式2)に金額(年額)を記載 ※新入生はアルバイト収入予定額、2年生以上は2020年度のアルバイト収入額を記載。	アルバイト収入の半分以上を生活費や学費に充てている	120万円以上	90万円以上	60万円以上	30万円以上	予定額	
④家庭(両親)の収入減少等により、家庭からの追加的支援が期待できない	コロナ感染症対策に係る他の公的支援措置を受けている場合の受給証明書等(提出可能な場合)又は申請書の「3. 申し送り事項」に事情を記入	公的支援措置を受けている	仕送り額が50%以上減少した	仕送り額が減少した(50%未満)	追加支援が期待できない			
⑤コロナ感染症の影響でアルバイト収入(雇用調整助成金による休業補償を含む。)が大幅に減少(前月比50%以上)している	アルバイト先からの給与明細または振込口座の預貯金通帳の写し(任意)等(本年1月以降の2か月分で減少がわかるもの)	アルバイト収入が無くなった(新入生で、予定していたが無くなった者含む)・想定していたアルバイト収入が得られない状況が続いている	50%以上減少	50%未満	始める予定をしていたがなくなった(新入生除く)	家庭の経済状況が悪化したこと等の理由により、アルバイト収入を増やさざるを得ず、修学の継続が困難となっている		
⑥既存制度について以下のいずれかを満たす ※申請時点において、給付奨学金・貸与奨学金のいずれも活用していない場合は、本給付金の申込時に、原則1か月以内に申請する旨を確認します。	以下に係る認定書の写し(提出可能な場合) ・住民税非課税証明書 ・給付奨学金(奨学生証) ・第一種奨学金(奨学生証) ・民間等による支援制度	新制度の第1区分、給付奨学金(民間含む、条件付き貸与除く)受給者	第1種奨学金の限度額まで利用(現在増額申請中)	その他の奨学金(民間含む)	各種奨学金現在申請中(現在結果待ち)	限度額までの利用を予定している	民間等を含め申請が可能な支援制度の利用を予定している者	
							合計	